

令和5年1月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和5年1月24日（火）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時49分
- 5 出席した教育長及び委員  
花田 忠雄 教育長  
下城 一 委員（第一教育長職務代理者）  
吉田 勝明 委員（第二教育長職務代理者）  
笠原 陽子 委員  
佐藤 麻子 委員  
常陸 佐矢佳 委員
- 6 出席職員  
教育局長 田代 文彦  
副局長 江藤 政克  
教育参事監 宮村 進一  
総務室長 市川 秀樹  
行政部長 大場 勇人  
指導部長 濱田 啓太郎  
支援部長 古島 そのえ  
生涯学習部長 吉田 美和子  
企画調整担当課長 櫻山 周  
管理担当課長 高橋 敦  
行政課長 増田 慎  
教育施設課長 中島 秀和  
教職員企画課長 田村 暢  
参事兼教職員人事課長 羽鹿 直樹  
厚生課長 伊藤 聡  
参事兼高校教育課長 増田 年克  
保健体育課長 富澤 桂子  
特別支援教育課長 片山 葉子  
生涯学習課長 信太 雄一郎
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 中村 怜

## 教育委員会 1 月定例会 会議日程

日時 令和 5 年 1 月 24 日（火） 9 時 30 分から  
場所 神奈川県庁東庁舎 9 階 教育委員会会議室  
（オンライン会議システムを併用）

### 1 議事

#### 日程第 1

定教第 52 号議案 人事案件について

#### 日程第 2

報第 18 号 令和 4 年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について

報第 19 号 令和 5 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

### 2 協議・報告事項

報告 1 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について

報告 2 「令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果について

報告 3 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改定について

## 教育委員会 1月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 1月定例会を開会いたします。  
本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。  
なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めております。  
本日の会議録署名委員ですが、下城委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

下城委員 (了解)

教育長 本日の議題ですが、日程第1として「人事案件について」の付議案件がございます。  
また、日程第2として「令和4年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について」ほか1件の報告案件があります。  
さらに、協議・報告事項として「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について」ほか2件の報告があります。  
お諮りいたします。本日の日程のうち、日程第1の定教第52号議案は、人事に関する案件、また、日程第2の報第19号は、知事への申出に関する案件であります。  
よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づき、会議を非公開にしたいと思ひますが、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。  
それでは、非公開案件は後で審議することとし、先に公開の案件に入りたいと思ひます。  
それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、以降の進行を下城委員にお願いいたします。

下城委員 それでははじめに、進行の関係から協議・報告事項の報告1に入ります。

報告 1 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について  
説明者 櫻山企画調整担当課長

企画調整担当課長 ファイル04の「報告1」をお開きください。「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について」です。今回は、前回ご報告させていただいた12月以降の対応について、ご報告させていただきます。

資料1/8ページをご覧ください。「1 県立学校及び市町村立学校の対応について」です。12月27日に、令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の実施上の留意事項等を以下のとおり整理し、県立学校に通知するとともに、全市町村教育委員会に対しても、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼しました。具体的には、二つの○(丸)に記載のとおり、卒業式・入学式については、基本的な感染防止対策を講じた上で実施することとし、式の参列者について、原則として、生徒1人につき保護者1人までとしていたこれまでの制限をなくしています。

「2 今後の対応」です。引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応してまいります。

2/8ページから3/8ページには、「別紙」として「県教育委員会における現在の教育活動等について」、4/8ページからの「参考1」と8/8ページの「参考2」は、1月19日現在のデータをお示ししておりますので、後ほどご覧ください。ご報告は以上です。

下城委員 それでは、質問がございましたらお願いいたします。吉田委員。

吉田委員 毎日毎日、新型コロナの数は減少しているかと思います。ですから、もうタイムリーにやはり進めなければいけないし、昨日も岸田総理大臣が、マスクを外してスピーチをするという、そういった時代になりつつあるので、子どもたちがいつマスクを外して、そういったことを実践するのかということも、是非報告していただきたいと思っています。そのためには、ここでいつマスクを外すか。それを早急に私は決定していく必要があるかと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。

下城委員 他にいかがでしょうか。笠原委員。

笠原委員 今回の吉田委員のマスクの件で、過日、私はあるシンポジウムにオンラインで参加した際に、マスクについて事務局に確認したところ、事務局が全体に向けて、「適宜その状況に応じて判断をして対応してください」というアナウンスを流しました。学校は正にそうだと思うのです。急に今日から外しなさいと言って外せるものでもなく、特に保護者等からは、子どもたちが友達の前でマスクを外すことに対する抵抗感が非常に大きいと。やはりその辺りも含めて、新型コロナが収まってからマスクを外すということだけの問題ではないということを考えると、やはり各学校種、その状況に応じて、先生方が丁寧に、機会を得ながら声をかけて対応していくということが、まずステップとして必要と思っていますので、そうした声かけということを是非心がけていただきながら、対応が進んでいくことが望ましいという感想をもちました。

下城委員 他にいかがでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 今度卒業式を迎えられる子どもたちは、入学式のとくにすごく制限のあった子どもたちだと思うのですが、卒業式あるいは入学式における保護者の出席についても、各学校の判断ということになるのでしょうか。

高校教育課長 基本的には、やはり各学校で体育館のサイズが違ったりしますので、入る人数によって保護者席が十分確保できる学校、あるいは少し難しい学校も出てまいります。なので、あえてそこについては、今回通知の中では、要するに一人につきお一人までみたいな、そういう制限は解除しましたということを学校にはお伝えしておりますので、基本的にはそういった制限なしで入れれば、制限なしという形で対応するということになっているかと思えます。

下城委員 他にいかがでしょう。

笠原委員 細かいことなのですが、この資料を拝見すると、県立学校169校全校で、新型コロナウイルスの感染者が結果的には出たわけです。総生徒数の4分の1ぐらいが感染していると。全校になったのはいつぐらいの時期だったのですか。

保健体育課長 昨年度のデルタ株が終わる時期には、ほとんどそのような状況になっていました。

笠原委員 分かりました。

下城委員 他にいかがでしょう。

私からも一言。感染症対策として、学校でマスクを着用しなさい、それから黙食をしなさいというのは、最初は義務として、それに従わない人は従うようにと指導されるということだったと思います。今回、それに対して、もうマスクをしなくていいよというのは、マスクをしない自由を回復するということだと思いますので、先ほど笠原委員もおっしゃいましたが、マスクを取る自由とともに、マスクをする自由というのも当然あっていいというふうに思います。保護者、生徒によっては、非常に恐怖感をいまだにもち続けている生徒もいると思いますので、マスクをする自由というのも同時に認めるという、そういう教室、学校であってほしいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご質問がなければ、次に進行の関係から報告2に移りたいと思います。

## 報告2

### 「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」 の神奈川県の結果について

説明者 富澤保健体育課長

保健体育課長      ファイル番号05をお開きください。「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果についてです。

「1 調査の概要」についてです。「（1）目的」ですが、子どもの体力・運動能力、運動習慣等の状況把握及び課題解決に向けた取組に役立てるための資料とすることを目的としております。「（2）調査実施期間」「（3）調査対象」「（4）本県（政令市含む）と全国の対象校数及び児童生徒数」については、資料記載のとおりです。

2/5ページをお開きください。「2 実技に関する調査結果」についてです。

「（1）本県（政令市含む）と全国の比較」を表で記載しましたので、ご覧ください。表の左側が小学5年生、右側が中学2年生を、男女別、種目ごとに記載しております。表の一番下の「体力合計点」の行をご覧ください。本県の体力合計点結果は、いずれも全国平均値を下回っていますが、大きな差ではありませんでした。なお、表の網掛けの部分は、全国の平均値を上回った数値を示しており、今年度は、小学5年男女において、握力と長座体前屈、小学5年男子の上体起こし、また、中学2年男子の50m走において、全国平均を上回りました。次に「（2）本県（政令市含む）の体力合計点の推移」について、グラフをご覧ください。このグラフは、調査を開始した平成20年度からの経年変化を示しており、近年、横ばい若しくは向上傾向にあった数値が昨年度に大きく低下し、今年度については、ほぼ横ばい若しくは上昇する結果となりました。3/5ページをお開きください。「（3）県域（政令市除く）と全国の比較」ですが、平成29年度からスポーツ庁が政令指定都市の調査結果を個別に公表していることから、政令市を除く県域の結果を表にまとめております。網掛けの部分ですが、今年度は、小学5年男女の握力、上体起こし、長座体前屈、そして小学5年男子の50m走、さらに中学2年男女の長座体前屈、50m走、中学2年男子の握力、上体起こし、持久走、20mシャトルラン、ハンドボール投げにおいて、全国平均値を上回りました。続いて「（4）県域（政令市除く）の体力合計点の推移」について、グラフをご覧ください。このグラフは、平成29年度からの経年変化を示しており、昨年度は、小学5年及び中学2年どちらも低下する結果となりましたが、今年度は、ほぼ横ばい若しくは上昇する結果となりました。

4/5ページをお開きください。最後に「3 意識に関する調査結果」についてです。表の網掛けの部分は、全国の平均値を上回った数値となっております。「（1）運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツが「好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合」は、小学5年女子において、本県（政令市含む）及び県域（政令市除く）で、全国平均値を上回りました。また、中学2年男子の県域（政令市除く）においても、全国平均を上回りました。「（2）運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツは「大切・やや大切」と回答した児童生徒の割合」も、小学5年男女において、本県（政令市含む）及び県域（政令市除く）で、全国平均値を上回りました。また、中学2年男子の本県（政令市含む）及び県域（政令市除く）で、全国平均値を上回っております。「（3）体育・保健体育の授業が「楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒の割合」は、中学2年男子の本県（政令市含む）及び県域（政令市除く）で、全国

平均値を上回りました。

5/5ページをお開きください。参考として、小学5年、中学2年、男女別に、県全体、県域、全国の体力合計点の推移をグラフで示しました。三角のマーカーで示したグラフが全国の推移です。全てにおいて、体力合計点が低下している状況となっております。報告は以上です。

下城委員            それでは、質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。笠原委員。

笠原委員            「意識に関する調査結果」を見ると、スポーツが「好き・やや好き」と回答した児童生徒が9割近くいる。それから、スポーツは「大切・やや大切」と回答した児童生徒も9割を超えている。こういう状況で、子どもたちは、決して運動に対するマイナス意識が強いわけではない。ただ結果として、今回最低値になった。いろいろ記者発表資料等を拝見すると、新型コロナの影響があるというところもあるようなのですが、事務局としてはこの結果をどのように受け止めていらっしゃるのか、まず教えてくださいませんか。

保健体育課長        まず、全国的な体力の低下はもちろんありまして、県としても低下している。ただ、県としては底を打っているような状況が昨年ありましたので、結果的に全国が落ちたことから、神奈川県は少し上向きになったというふうに見るのが適切かと考えています。やはりスクリーンタイム、いわゆるこういった機器を使う時間が長くなっていること、それから肥満の傾向が高くなっていること、そして、やはり屋外での運動がまだまだ十分でないことなどから、特に持久的な運動についてはなかなか元に戻るのが今難しい状況ということがあります。ただ長座体前屈は、これまで学校の中でも、室内で取り組める運動の一つとしてよく取り組まれているということから、過去最高値をどの年齢にとっても出しておりますので、継続することがやはり大切なのだなということは実感している次第です。

笠原委員            この間、「子どもキラキラタイム」だとか、様々この運動能力調査の結果を受けて取り組んで、指導主事を現場に派遣して対応したり、またアスリートの方々も含めて協力をいただいていたりと、地道に取り組んできている経緯があります。ただ、私が学校を訪問すると、休み時間に子どもたちが校庭に出て遊んでいるという姿が、なかなかコロナ禍では見られなかったのですが、最近随分多くなってきたなど。運動能力というよりも、何か子どもたちがやはり日常的に遊ぶことの大切さみたいところもきっとあるのだろうと思うので、結果は結果として受け止めなければいけないし、今おっしゃったような肥満傾向であるとか、様々課題もあると思うので、その辺りについては対応いただきつつも、何か日常的に子どもたちが体を動かすことの楽しさみたいなものを、是非、継続して実感できるようにするといいいかなという感想をもちました。

下城委員            他にいかがでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 全国的に落ちている中で、中2男子だけがV字回復のようになっているのは、これは何か要因があったのでしょうか。

保健体育課長 これも全国的に同じだと思うのですが、やはり部活動が通常どおり行われ始めて、特に神奈川県の場合は、他県に比べてものすごくというわけではないですけども、取り組む時間や日数が長いこと、それから運動部に6割程度は入部していること、そういったことが考えられるかと思います。始まったなというところが実感です。

下城委員 常陸委員。

常陸委員 「意識に関する調査結果」のところで伺いたいのですが、「体育・保健体育の授業が「楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒の割合」なのですけども、男女差で見ますと、全国平均、例えば中2の男子と中2の女子の「楽しい」と回答した割合が、女子の方がぐっと全国的にも下がってはいるのですが、神奈川県、またそこからさらに10ポイントほど下がっているというところがありまして、この辺りの男女差、「楽しい・やや楽しい」と感じる児童生徒の感じ方というのは、どんなところでその差が出ているというふうにお考えでしょうか。

保健体育課長 はっきりまだ把握することは難しいのですが、やはりその親しむ時間が男女ではなかなか異なっているのかなというふうに思っておりまして、女子の場合には、何か自分で実践するとき、運動よりも違うことを選んでる要素があるのかなということには少し感じている次第です。実際に、小学校等での取組においても、やはり活発なのは男子なので、女子に少し寄り添った形の運動の支援というものが必要だなということを感じています。

常陸委員 小学5年生だとそこまで差が開いていないということを考えると、何かそのところで調整ができる余地もあるのかなというふうに思いますので、ご検討いただけるとありがたいです。

下城委員 他にいかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員 このところ、教育の分野で大きく二つ変わっているのだ。スポーツがとても注目を浴びてきたよね。これは、ニュース番組でスポーツの部分を取り上げる時間も随分増えてきたと思うし、そしてもう一つはダンス。神奈川総合高校にこの間施設訪問で行ってきたけれど、自分をああいう形で表現するのだという、そういう分野に広がってきたのだと思います。これは実によいことだと思います。

スポーツの分野に戻って、また恐縮ですが、私どもが教育委員賞として、野球だけを表彰している。それをもう少し他のスポーツにもやはり広げるべきだと思う。ですから、この日本中に元気を与えたワールドカップのサッカーもそうだったし、今度の



WBC、野球もそうだし、きっとラグビーもそうになっていく。またバスケットボール人気もものすごく上がっているものね。ああいったものを、少し我々でも教育上の問題として表彰して、高校生にそういったようなことをやってあげるといのは、さらにスポーツ等に興味をもって、またアクティビティーが上がってくるのではないかなと私は勝手に思っている。柔道、剣道はまだ時期尚早かもしれないけれど、是非野球だけではなくて、サッカー、ラグビー、場合によってはバスケットボールも、神奈川県代表などにはきちんとした表彰をしてあげれば、私は一番ありがたいというふうに思っていますので、是非ご一考ください。

笠原委員 今吉田委員がおっしゃったので、私もここで申し上げようかどうか悩んでいたのですが、今部活動の休日の地域移行の取組が進んでいると認識しています。ただ、地域総合型スポーツクラブという取組が進んでいる地域と、なかなかそこが上手く進んでいない地域があるのも事実かと。野球しかないとか、陸上しかないとかということではなくて、自分たちが生活する地域の中で、幼い頃からいろいろな競技に接することで、小さい頃から、地域の中でそういった取組が広がっていかないと、部活動の地域移行だけを進めようとしても難しいだろうなと。持続可能な取組にはならないだろうなと思っています。

下城委員 佐藤委員。

佐藤委員 今の笠原委員のお話を少し発展させてなのですが、先ほど保健体育課長のお話で、神奈川県、部活の時間が他県より長いというお話がありましたけれど、全国的に見て、中・高で部活が体育と文化とばきっと分かれていて、両方に所属するということはまずできない仕組みになっていると思いますが、本当は両方に素養を持てるように、あるいは文化部をメインで活動している子も体を動かすことが楽しいと思えるように、両方できるようなそういう制度だったらいいなと思いました。

下城委員 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは質問がなければ、次に進行の関係から報告3に移ります。

報告3 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改定について  
説明者 田村教職員企画課長

教職員企画課長 ファイル06、報告3「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改定について」ご説明させていただきます。

1/4ページの「1 経緯等」ですが、平成29年3月に文部科学大臣より、「公立の小・中学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が示さ

れ、県教育委員会では、「神奈川県をめざすべき教職員像の実現に向けて（県指標）」を策定し、教員研修の推進を図っているところです。令和4年8月31日に、国の指針が改正されたため、この度、県指標を改定しましたのでご報告させていただきます。

「2 改正指針の概要」ですが、大きく二つの受止めをさせていただいています。1点目は、教師に共通的に求められる資質能力が5つに整理されて示されたことです。このうち、一つ目の○（丸）の「① 教職に必要な素養」「② 学習指導」「③ 生徒指導」は前回の指針と同様で、「④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」「⑤ ICTや情報・教育データの利活用」が新たな要素となります。受止めの2点目は、校長に求められる資質能力として、アセスメントとファシリテーションの能力が示されたこととなります。

「3 主な検討の方向」ですが、教員用として、「①」から「③」はこれまでと同様であり、それらの要素が今回も核となっていることから、現行の指標を基本としております。新たな要素の「④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」については、現在の指標に「神奈川の支援教育やインクルーシブ教育等について理解し、推進している」という記載があり、その要素は包含しているものと捉えました。新たな要素の「⑤ ICTや情報・教育データの利活用」については、指標の「共通して身に付ける項目」に「ICTや情報・教育データ等を効果的に用いる」ことや「多面的・多角的に分析できる」という記載を新たに加えました。また、養護教諭及び栄養教諭についても、「専門力」に同様の記載を追加しました。校長の「アセスメント能力」ですが、現在の指標には、「適切な学校評価の実施、結果を踏まえた改善と発展を図っている」という記載が、また、「ファシリテーション能力」ですが、「開かれた学校づくりに向け、保護者や地域とともに学校をつくる」という方向性が示されていることから、包含しているものと捉えております。その他、学習指導要領の改訂に伴う対応等も含め、2/4ページに改定の内容をまとめた一覧を、3/4ページ及び4/4ページに改定後の指標を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

1/4ページにお戻りいただき、1番下の「4 今後のスケジュール」ですが、令和5年4月より改定された指標を活用した教員研修を実施していく予定です。

ご説明は以上となります。

下城委員

それでは、質問がありましたらお願いいたします。笠原委員。

笠原委員

ここにご説明があったように、既に神奈川県では管理職の指針を定めて、そのときに、ある程度先を見通した内容であるとか、整理をしておくことが必要だという議論がなされて、そのことを踏まえて、今回大きく変えずに済んだという言い方は大変失礼なのですが、校長先生、現場の負担も、それから研修を計画する側の負担も、多分それほど大きくはなく、この働き方改革の中で、急激に変えていくというのはとても難しいことだろうなと思ったので、この程度の修正で済んだことは何よりかなと捉えています。

それで、「4 今後のスケジュール」の中で、「令和5年4月から改定された指標

を活用した教員研修の実施」となっているのですが、この教員研修の実施で、実は過日、国の方の説明を伺う機会があって、要はNITS（独立行政法人教職員支援機構）の方で、都道府県とかなりタイアップして研修を実施していくということに関して、力を入れていくというお話を伺ったのですが、担当課が違ってしまふかもしれないのですが、その辺りのことは、この「研修の実施」の「研修」の中には、視野には入れていらっしゃるのですか。

教職員企画課長　この度、新たに研修履歴を活用した教員に対する指導助言も加わりまして、その中で、研修履歴を県総合教育センターのホームページを活用して管理するというようにしています。その総合教育センターのサイトの方からNITSの方の研修にもアクセスできるようにしておりますので、今後そういったことで、NITSとも連携をしながら進めていくということで総合教育センターとは話しているところです。

笠原委員　この文言の中に、「多面的・多角的」といった言葉があることを考えると、やはり研修も多様な在り方が求められるかと思えます。最近の総合教育センターの研修を拝見すると、非常に多岐にわたる講師の方々を招へいされて、いろいろな視点から研修を実施されていると思うのですが、先生方自身が自分自身のキャリアアップを目指す部分で、十分に活用できるような研修に関しては、より一層充実していくことが必要なのかなと思えます。先生方自身が自分自身の資質能力をどうやって高めていくかという辺りのことを自分事として捉えていくためにも、その辺りを含めて、是非充実をお願いしたいと思えます。

教職員企画課長　引き続き取り組んでいきたいと思えます。

下城委員　他にいかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員　校長先生、教員としての資質を向上することに関する指標として、「①」「②」「③」は今までやってきたのだ、「④」「⑤」を少しまた強調してやっていきたいというようなことですね。「④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」等々、非常に大事で、今日の神奈川新聞にも、斜め読みなので詳しくは読んでいないけれど、病気の子どもに対するナースのそういった手だてなどを増やすという記事が載っていたかと思えます。これからますます必要になっていく時代になっていくのだろうと思うけれど、一つ、教育委員ではなくて県民目線でこの文章を見たとき、「今までやっていなかったの」と思うし、一番最後の「4 今後のスケジュール」、「令和5年4月から改定された指標を活用した教員研修の実施」、今から研修を実施する、「そんなので間に合うの」「今までこの研修をやっていなかったの」と思うのではないかしらね。だから、ある意味で私は、実際こういったインクルーシブのことにしたって何にしたって、講師を依頼されたこともあって、今までも散々やってきていて、そして必ずしも効果が上がってきたとは言えない段階で、国からの指示が出たのでこうして明文化しただけというのは、何かしら今一つ、1歩も2歩も前に進むためには

寂しいのかなと思うことと、県の病院協会の方のことをいつも例に挙げて申し訳ないけれど、もう新型コロナのディスカッションは終わりました。これから先は、働き方改革としてどうやって効率よくやっていくかということをお我々もやっている。当然、医者、ナース、諸々のことから含めて、さらに救急隊の働き方改革まで研究していこうではないかという動きをとって、新しく展開している思いがある。ですから、ある意味、私はこの分野、教員の働き方改革ということをお本当に十分に考慮した上で、単に「研修やりますよ」「講習やりますよ」「教育やりますよ」以外に、もっとプラスアルファの何かをやっていかなければということが必要な時代なのだと思う。

くどういふですけれど、まだまだ定年になって若々しい先生方、前回の例を申し上げて申し訳ないけれど、具志堅先生らはまだまだ元気で、「私がやることがあるのだらいつでも協力するよ」という、そういう人たちがまだいっぱいいるし、そういう人たちを、ある意味こういったインクルーシブのものの考え方、校長先生のもののお考え方を持った方がいっぱいいらっしゃると思うので、この方々にもっと効率よく助けてもらって、そういった形で、今いる先生方の時間的な負担、能力的な負担などを軽減して、さらにステップアップするという方法が、私は一番ありがたいのではないかなと思っているので、先ほどの表彰の部分、あるいはこの働き方改革を、この分野のライフワークとまでいっては太袈裟ですが、この部分を何とかして、というようなことを思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下城委員 他にいかがでしょう。

それでは私からも一言。3/4ページ、4/4ページのカラーの表がありますよね。これは令和5年1月改定となっているので、改定版なのですよ。

教職員企画課長 こちらは改定版になります。

下城委員 先ほど1/4ページ、2/4ページで説明された、例えば校長先生のファシリテーション能力とかアセスメント能力というのは、従来の文書の中にあつたので、そこは敢えて変えずに追記するぐらいで変えましたと。何が言いたいかというと、3/4ページ、4/4ページを見ると、アセスメント能力とかファシリテーション能力という言葉自体はないのですよね。見せ方なのですが、少し気になったのですけれど、今まで既に神奈川県は先進的に取り組んできたということで、最初に笠原委員がおっしゃったように、むしろ国よりもこっちが先取りしていたのだというのは誇らしいと思うのですが、ただ一方で、アセスメント能力とかファシリテーション能力という新しい言葉を使わないでいると、例えば他県はどんどんそれで新しく作っていく、ここから入れ込んでいくのだらうと思ひますが、それと見比べたときに、「なぜ神奈川県はないの」という、「やらないの」「何か抵抗でもしているの」というふうに見えるという心配はないのかなと思ひまして。例えば4/4ページの校長の「学校経営力」という表に、「めざすべき校長像については、「学校経営力」を加えます」と書いてあるじゃないですか。ここに括弧して、アセスメント能力とかファシリテーション能力とかと書いておけばいいのではないかなと少し思つたのですよ。全然その言葉がないというのはどう

なのかなと。いかがですか。

教職員企画課長 先ほど申し上げたように、ファシリテーション能力にしてもアセスメント能力にしても、要は表現としては使っていないのですが、その言葉の意味としては一応入っているということと、これを踏まえて、県教育委員会では一昨年(2021)の3月に、「管理職の育成指針」を設けておりますので、その中でさらに詳しくブレイクダウンした形で書かせていただいておりますので、そういったことで加わっていると我々は思っております。ですから、言葉としてファシリテーションとかアセスメントという国が使った表現は使っていませんが、そこで意味することは全てそこに入っているというふうに認識しておりますので、十分対応できるのかなとは思っております。

下城委員 そのとおりだと思うのですが、これが多分グランドデザイン、1番根本の憲章なのだろうと思いますから、ここに文字があってもいいのかなと。後々の説明は、細部に関してはおっしゃるとおりだと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは質問がないようでしたら、次に日程第2の報第18号に移ります。

## 報第18号 令和4年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について

説明者 高橋管理担当課長

管理担当課長 ファイル02「報第18号」をお開き願います。「令和4年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について」です。本件については、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により事務を臨時に代理し、被表彰者を決定しましたので、同規則第2条第3項及び教育委員会の指示事項の1の(3)の規定に基づき報告させていただくものです。

それでは、表彰の概要についてご説明させていただきたいと思っておりますので、ページ10/10「報第18号関係」をお開き願います。「1 趣旨」ですが、神奈川県立学校の児童・生徒の意欲を向上し、もって神奈川県における学校教育のより一層の充実に資するとしております。「2 開始年度」「3 対象者」「4 表彰候補者の基準」については、資料記載のとおりです。「5 被表彰件数」です。表の一番右に太枠で囲っておりますように、個人71件、団体38件の合計109件を表彰させていただくこととしました。「6 審査手続」ですが、各県立学校長からご推薦をいただき、記載の手続きを経まして、教育長が被表彰者を決定しております。「7 表彰式」です。1月28日(土)、県立総合教育センターの講堂において開催する予定となっております。

次に、今回の受賞者についてですが、ページ2/10にお戻りいただき、被表彰者一覧をご覧ください。表の左側から学校名、個人団体の別、氏名又は団体名、学年、そし

て一番右に表彰の対象となった行為や実績等のあらましを記載させていただいております。このページから9/10まで、全部で109件の受賞者の行為・実績について詳細を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

下城委員            それでは、質問がありましたらお願いいたします。

常陸委員            今回、令和4年度は、個人の表彰件数が、かなり大きく増加していると思うのですが、どのような分野が増えたですとか、何か要因というのはあるのでしょうか。

管理担当課長        それぞれの学校で特色ある取組をやっておりますが、増えた要因としては、例年、力を入れているのですが、まず夏頃に積極的に募集を開始して、PRの方も、各県立学校長にも直接的に県立学校長会議の場をお願いをしたりですとか、より一層積極的に出していただきたいということをいろいろお願いして、それで件数の増につながっていると考えております。あと、募集期間も少し長めに取っています。

常陸委員            特に個々のジャンルがということではなく、PRが効果を発揮したというところが大きいということですか。

管理担当課長        はい。

下城委員            他にいかがでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員            私立とか市立は対象ではないと思うのですが、その子たちが顕著な成績を上げた場合には、何か別の仕組みがありましたでしょうか。

管理担当課長        この表彰については、県立学校を対象としている形です。

総務室長            私立の方ですと、先ほどご報告があったかと思うのですが、部活動の関係、こちらは文化部ですとか運動部ですとかそういったところ、中体連ですとか高体連の方に推薦依頼をして、そこから私立学校の分、例えば今回ですと、伊勢原の向上高校とか、そういったところが挙がっております。別の部活動というような視点では、そういう表彰はあります。

佐藤委員            それは部活ドリーム大賞でしたか。

総務室長            そうですね。はい。

下城委員            他にいかがでしょうか。笠原委員。

笠原委員 人数は出ているのですが、校数として何校なのか。つまり、応募してきた校数も増え、だから人数も増えるというのもあるし、1校で何人も出ているというケースもいろいろあると思うのですが、学校数でいうとどのくらいになるのでしょうか。

管理担当課長 50弱くらいの学校数かと思います。

笠原委員 これは例年よりは増えたということですか。人数も増えているし、人数が増えたというのは、応募してきた学校も増えたという、連動しているという理解でいいですか。

管理担当課長 そうですね。5年ほど前はもっとずっと少なかったものですから、年々増えてきているということは傾向として言えると思います。

教育局長 委員の皆様から積極的に頑張っている子どもたちを表彰してほしいというご意見をいただきました。所管課の方で、県立学校長会議等にこの表彰の趣旨をお伝えし、積極的に、それぞれの学校、それぞれの子どもたちが活動しておりますので、そこはできるだけ、子どもたち全般に対しては、先ほど話が出た部活ドリーム大賞のように成績に着目したような形の表彰はありますけれども、必ずしも成績だけではなくて、結果だけではなくて、日頃の過程で頑張っている子どもたちを表彰したいと。委員の皆様のご意見を踏まえて声をかけさせていただいた結果が、数の増加に結びついているというふうに理解しております。

笠原委員 とても大事なことかと思しますので、よろしく願いいたします。

吉田委員 全然推薦が挙がってこないような学校もあるのですか。

管理担当課長 今申し上げた50弱ということですので、全体からすると、確かに、結果的に0だった学校もあります。

吉田委員 基本的に、生徒が頑張っていないわけではなくて、校長先生などがそんなに関心がないという可能性がないわけではないと思うので、そういったところには連絡して、是非そういったような形を盛り上げてほしいと思います。

教育局長 ご指摘のとおりかと思しますので、引き続き、各校長に対する説明を繰り返していきたいと思っています。

下城委員 他にいかがでしょうか。常陸委員。

常陸委員 表彰式なのですが、これは個人の方、団体の方、皆さん、参加を希望される方は、表彰式の場に立てるとのことなのでしょうか。

管理担当課長 全受賞者に対してご案内させていただいております、そのように考えております。

常陸委員 そのときに、例えば皆さん全員で写真を撮るようなことがもしあるとしたら、やはりマスクを取って撮影をするような、その時間だけでも撮影をするような時間を設けていただけると、せっかくの表彰なのでいいかなと思います。

総務室長 表彰の関係ですと、今、様々表彰をやっておりますが、マスクを外したときと着けたときと、その両方を撮るような形にしております。ホームページなどに掲載するようなものは、マスクをしたような形、それは時期に応じてなのですが、感染状況が高い中にあるにはマスクをしたような形での表彰のホームページ掲載、その辺は工夫していきたいと考えています。

常陸委員 先ほど、コロナ対応が今回終わっていくというところもあるので、その辺りも是非、マスクなしで顔出しができるようになるといいかなと思いました。

下城委員 私からも。学校からの推薦があつて、それでだめだったという件数は、多分あつても少ないのだろうと思うのですよね。ということは逆に言うと、先ほどもありましたように、もう少し校長先生がしっかり頑張つてほしい。だからもっと声をかけてほしい。今この表を見ると、1校で個人がたくさん出ている学校もあります。多分校長先生は、「この生徒を出すのだったらこの生徒も、この生徒を出すのだったらこの生徒も」と迷われた結果、全部出してしまおうというのが全部認められたのであれば、それはそれで生徒たちにはすごく励みになると思いますので、今年結構増えているのですが、これを上限と考えるのではなくて、もっともっと増やして。我々から見ると、1校当たりがこの学校は随分多いと見えるのですが、学校の中から見ると、それでもせいぜい1桁、やっと2桁くらい。ものによって、種目によっていろいろ1人とか2人とか。それが励みになって、学校全体が、その部分が活性化して元気になるということが大いにあるわけですから、上限を決めたりとかというのではなくて、もっともっと活発に推薦していただけるように働きかけもしていただければというふうに思います。感想です。

他にいかがでしょうか。何かありますか。

管理担当課長 先ほどの学校数について正確に申し上げますと49校、高等学校が42校で、中等教育学校が1校で、特別支援学校が6校という形です。

下城委員 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、質問がないようでしたら以上とさせていただきます。

それでは、次に報第19号に移りたいと思います。

ただいまから非公開の会議に入りたいと思います。会議規則第35条第2項の規定に



より、出席する職員として教育局長、副局長、教育参事監、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、教育施設課長を指定します。

(10時25分非公開の会議に入り、10時49分公開の会議に戻る)

教育長           以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

令和5年1月24日

会議録作成者 書記 中村 怜

<非公開会議審議等結果>

日程第1

定教第52号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

日程第2

報第19号

- ・ 教育施設課長から報告の後、質疑を行った。